

平成 27 年 12 月 17 日  
熊ボ審発第 号

熊本県ボート協会審判 各位

熊本県ボート協会審判長 城ヶ峰徹也

審判研修会並びに審判懇親会開催について（お知らせ）

いつもお世話になっております。本年度のレースは皆様のご協力のおかげで無事に終了いたしました。ありがとうございました。

また、12月13日に斑蛇口湖艇庫で行われたC級審判員試験では新たに13名の審判員仲間が誕生しました。これからかかわりを深め、高め合っていけたらと思います。

さて、10月1日から競漕規則が改訂になり、動作号令集も変更になっている部分がございます。本県でも、3月末の九州山口医科学生大会大会から本格運用を始める予定です。

また、5月には全日本マスターズ、6月には第14回全日本ジュニアと、大きな大会がめじろ押しであり、新・競漕規則の共通理解と確実な運用が求められます。

つきましては、年明け1月23日（土）に下記の日程で審判研修会と懇親会を行いたいと思います。準備の都合もございますので、お忙しい中とは存じますが、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

なお、会場予約や資料準備の都合上、12月末日までに必ず城ヶ峰まで参加の可否をメール等でご連絡ください。

よろしく願いいたします。

記

<日程（予定）>

平成28年1月23日（土）

15：30～ 受付（アークホテル 中央区城東町5-6（TEL096-326-0909））

16：00～ 審判研修会

- ・新競漕規則と動作号令の改訂について
- ・実例をもとにした判断規準・動作の共有
- ・今後の見通し

19：00～ 審判懇親会（会場は未定）

※ 学生1,000円

社会人2,000円

不足分は審判部会計で補填します。